

令和 7 年 度
事業 報 告 書
学校法人 折尾愛真学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称 **学校法人 折尾愛真学園**
主たる事務所 〒807-0861 福岡県北九州市八幡西区堀川町12番10号
TEL 093-602-2100 / FAX 093-692-5690
ホームページ <https://www.orioaishin.ac.jp/>

(2) 建学の精神

学校法人折尾愛真学園は昭和10年に創立者増田孝によって創立されて以来一貫して建学の精神を堅持している。創立者は学園創立に当たり「この法人は、キリスト教に基づく人格教育を行い、誠実有能な人材を育成することを目的とする。」と定め、学校法人の寄附行為には、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教に基づく人格教育を行い、誠実有能な人材を育成することを目的とする。」と記されており、次のとおり要約されている。

I. キリスト教による人格教育を行う。

知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした精神教育により、知識と精神の調和のとれた、情操豊かで立派な品性を備えた社会人を養成する。「神なき知育は知恵ある悪魔を造る」(ガリレオ)という言葉があるが、キリスト教教育を知育の根本に据え、神への“畏敬の教育”“憧れの教育”すなわち霊育により、正しい人生観と穏健中立な思想を持つ誠実な人間を養成する。

II. 専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。

高度の一般教養と経済学や商業学科を中心にした専門的職業教育により、広い豊かな教養と実務に役立つ専門的な知識・技能を身につけた人間を養成する。

III. 自主独立の精神を養う。

専門職業教育を身に付けることにより、働く人間として経済的な自立を可能にし、ひいては精神的にも独立した人材を養成する。換言すれば、時代の潮流に流されない自立的精神を備えた人間を養成する。

IV. 国際交流による国際理解教育を行う。

国際交流を通して、広く国際的視野を備えた実践力に富む人間を養成する。社会の急速な国際化が進みつつある現代 にあって、国際交流による国際理解と親善を通して、真の世界平和のために役立つ人間を養成する。

この建学の精神は、人格の完成を目指し、平和で民主的な世界の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目指すもので、広い豊かな教養と専門的な知識・技能を身につけた人間を養成することを目的としている。

(3) 学校法人の沿革

昭和10年 4月	折尾高等簿記学校を福岡県知事認可を得て創設 創立者増田孝
昭和19年11月	財団法人折尾女子商業学校として修業年限4ヵ年制の実業中等学校に昇格
昭和22年 4月	新学制により折尾女子中学校を開校
昭和23年 4月	新学制により折尾女子商業高等学校を開校
昭和25年11月	キリスト教学校教育同盟に加盟
昭和26年 3月	財団法人から学校法人折尾女子学園に変更
昭和30年 2月	愛真幼稚園を開園
昭和41年 4月	折尾女子経済短期大学を開学
昭和42年 4月	高等学校衛生看護科を開設
昭和45年 4月	高等学校衛生看護専攻科を開設
平成 8年 4月	高等学校普通科を開設
平成11年11月	創立者・理事長・学園長 増田孝逝去
平成11年12月	理事長・学園長に増田仰就任
平成13年 4月	中学校を折尾愛真中学校(男女共学)に変更
平成14年 4月	高等学校を折尾愛真高等学校(男女共学)に変更
平成16年 4月	短期大学を折尾愛真短期大学(男女共学)に変更
平成17年 4月	学校法人を折尾愛真学園に変更
平成23年 4月	折尾愛真短期大学に日本語別科を設置
平成30年 4月	愛真保育園(北九州市認可小規模保育事業所)を開園
令和 5年 4月	愛真幼稚園 子ども・子育て支援新制度-施設型給付幼稚園の認可
令和 7年 11月	創立90周年記念祝賀会・記念礼拝挙行

(4) 設置する学校等

① 折尾愛真短期大学	経済科／日本語別科	北九州市八幡西区堀川町11－1
② 折尾愛真高等学校	普通科・商業科・看護科／看護専攻科	北九州市八幡西区堀川町12－10
③ 折尾愛真中学校		北九州市八幡西区堀川町12－10
④ 愛真幼稚園	新制度－施設型給付幼稚園	北九州市八幡西区日吉台1－1－25
⑤ 愛真保育園	北九州市認可小規模保育事業所	北九州市八幡西区日吉台1－1－25

(5) 学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	学科課程	開設年度	入学定員	収容定員	現員数			
					1年生	2年生	3年生	合計
折尾愛真短期大学	経済科	S41.4	100	200	101	119		220
	日本語別科	H23.4	90	90	85	94		179
折尾愛真高等学校	全日制課程 普通科	S23.3 H8.4	340	1,020	321	269	365	955
	商業科	S23.3						
	看護科	S42.4						
	看護専攻科	S45.4	70	140	55	56		111
折尾愛真中学校		S22.4	50	150	24	28	30	82
愛真幼稚園		S30.4		140	27	32	41	100
	未満児	H14.4			10			10
愛真保育園		H30.4		19	9	10		19
合 計			650	1,759	632	608	436	1,676

○学生数と収容定員充足率の推移

(毎年度5月1日現在)

学校名	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
短 大	217	108.5%	213	106.5%	197	98.5%	210	105.0%	220	110.0%
日本語別科	54	60.0%	101	112.2%	142	157.8%	155	172.2%	179	198.9%
高 校	1,131	97.5%	1,118	96.4%	1,198	103.3%	1,078	92.9%	1,066	91.9%
中学校	140	93.3%	128	85.3%	122	81.3%	98	65.3%	82	54.7%
幼稚園	138	98.6%	139	99.3%	135	96.4%	129	92.1%	110	78.6%
保育園	12	63.2%	19	100.0%	19	100.0%	18	94.7%	19	100.0%
合 計	1,692	96.2%	1,718	97.7%	1,813	103.1%	1,688	96.0%	1,676	95.3%

(6) 役員・評議員等の概要

① 理事(定数5名)

(就任【重任】年月日)

理事長	学園長	増田 仰	理事長 平成11年12月1日【令和7年6月12日】
副理事長－代表業務執行理事	学長・園長	増田 賜	副理事長平成11年12月1日【令和7年6月12日】
理事－財務担当理事	財務担当参事	井口 正勝	平成22年5月21日【令和7年6月12日】
理事		小川 和明	平成26年9月8日【令和7年6月12日】
理事		上部 元義	令和2年8月28日【令和7年6月12日】

○現員計5名－常勤3名・非常勤(外部理事)2名

○理事選任機関は理事会と定め、構成員は全ての理事としている。

② 監事(定数2名)

(就任【重任】年月日)

監事	吹原 敏幸	平成29年9月2日【令和7年6月12日】
監事	加藤 一生	令和7年6月12日

○現員計2名－非常勤(外部監事)2名

③ 評議員(定数6～7名)

評議員	中・高校長	山口 晶久	(就任【重任】年月日)
評議員	学園顧問	許斐 純登	令和7年6月12日
評議員	卒業生	輿水 俊枝	平成29年5月25日【令和7年6月12日】
評議員	卒業生	谷口 由美子	平成29年9月2日【令和7年6月12日】
評議員	学・有識者	大賀 裕一	令和2年8月28日【令和7年6月12日】
評議員	学・有識者	安成 恵子	平成4年4月1日【令和7年6月12日】
評議員	学・有識者	加藤 昭	平成30年8月31日【令和7年6月12日】
評議員	学・有識者	加藤 昭	令和7年6月12日

○現員計7名ー常勤2名・非常勤5名 (就任年月日)

④ 会計監査人 あゆみ監査法人 R7.6.12

(7) 教職員の概要 (令和7年5月1日現在)

	専任教職員			非常勤・臨時	
	教員	職員	合計	講師	職員
折尾愛真短期大学	11	7	18	34	1
折尾愛真高等学校	70	14	84	42	17
折尾愛真中学校	6	1	7	2	0
愛真幼稚園	10	3	13	8	2
愛真保育園	4	0	4	5	1
法人本部	0	3	3	0	0
合 計	101	28	129	91	21

2. 事業の概要

(1) 折尾愛真短期大学

① 卒業認定・学位授与の方針<ディプロマ・ポリシー>

DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている。

DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。

DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる。

DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

本学は経済科単科の短期大学であるので、本学の教育目的・目標が即ち経済科の教育目的・目標となる。卒業認定・学位授与の方針は、自己点検・評価委員会でも適宜見直しを行うことになっている。

② 教育課程編成・実施の方針<カリキュラム・ポリシー>

CP1. 「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指し、キリスト教教育・教養教育及び専門的職業教育により、自主独立の精神を備えた総合的人間力の養成を目的とした教育科目の配置をする。

CP2. ビジネス教育を基本に実務的能力を養成し、コミュニケーション能力の育成に努める。

CP3. キャリア教育により自分を知り、将来を考えたライフデザイン・キャリアデザインを立てることができるよう科目を配置する。

CP4. 経済的思考力を身につけ、正しい判断ができるよう「社会人基礎力」の育成を目指す。

CP5. グローバル社会を生き抜くため、異文化を理解し国際的視野を養い、真の世界平和のために役立つ人間の養成を目指す。

CP6. 5つの育成要素(人間総合力・コミュニケーション能力・経済の教養・ビジネス実務能力・情報リテラシー)を定め編成する。

③ 入学者受入れ方針<アドミッション・ポリシー>

AP1. 本学の教育方針である「知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした人格教育を行う」という目標を理解し、広い豊かな教養と、人間性を身につけたい人物を求める。

AP2. 奉仕的職業人として社会での活躍を目指し、実務に役立つ知識・技能を身につけることを志す人物を求める。

AP3. 国際的視野を備え自律的精神を身につけようと自ら学ぶ意欲のある人物を求める。

AP4. 学科の学習を行うのに必要な基礎学力を備えている人物を求める。

建学の精神および教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針を策定し、これに基づき教育課程編成・実施の方針を定め、入学者受入れの方針では本学の教育課程に合致した学生の入学を求めている。

(2) 折尾愛真高等学校

① 学校経営の基本理念

「建学の精神」を再確認し、保護者・地域社会から信頼・評価される教育活動を継続的に展開する。特に生徒一人ひとりが将来にわたり必要とされる「生き抜く力」と「社会とつながる力」を育てることを使命とし、キリスト教教育を土台とした「人格形成」と「キャリア形成」の充実に努める。また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、探究的・創造的な学びを推進する。

② 教育目標と育てたい生徒像

めざす生徒像「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい生徒」を育成するため、次の目標(知・徳・体・霊)の調和の取れた育成を達成するよう行われるものとする。

【育てたい生徒像】

- 1) 自らの進路目標に向かい、主体的に努力する生徒
- 2) 自律心と豊かな人間性を備え、他者と協調できる生徒
- 3) 逆境に立ち向かう力と持続的に学ぶ力を備えた生徒
- 4) 社会の一員として、責任ある行動をとれる生徒

【目指す学校像】

- 1) 生徒にとって「自らの未来を築くための学びができる学校」
- 2) 保護者・地域にとって「信頼され、共に歩む学校」
- 3) 教職員にとって「教育のやりがいと使命感を実感できる学校」

【目指す教師像】

- 1) 生徒の進路や将来に寄り添い、個の力を引き出す教職員
- 2) 指導力を高め、変化する社会に対応できる教育実践者
- 3) 建学の精神を理解し、愛真教育に誇りを持つ教職員

(3) 折尾愛真中学校

① 学校経営の基本理念

「建学の精神」を再認識した上で、保護者に信頼され地域社会から評価される教育活動を地道に継続し、何よりも学校で学ぶ子どもたちにとって、現在及び将来に繋がる「学びと地域社会との連携・協働による取組」を提供することに力を注ぎつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、キリスト教教育を土台においた、「人生を生き抜く力を育む」を大切に教育を推進する。

② 教育目標と目指す姿

めざす生徒像「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい生徒」を育成するため、次の目標(知・徳・体・霊)の調和の取れた育成を達成するよう行われるものとする。

【目指す生徒像】

- 目標に向かって自らを高めていこうと真面目に努力する生徒
- 自律心と共に相手を思いやる豊かな心を持った生徒
- 困難なこともあきらめず挑戦する強い心を持った生徒
- 体力向上や心身の健康、生活の安全を大切に考える生徒

【目指す学校像】

- 生徒にとって、「生徒が主役～楽しく学び、自分の成長を実感できる学校」
- 家庭・地域にとって、「子どもの成長を願い、目標と手立てを共有しながら協働する学校」
- 職員にとって、「働きがい・やりがいを感じ、使命感と誇りのもてる学校」

【目指す教師像】

- 生徒の実態を把握し指導に生かし、生徒が学習の主体者である教育を創造する教職員
- 社会の変化に応じ指導技術を高め、確かな学力を身に付けさせられる教職員
- 教育に対する使命感と誇り・責任をもつ教職員

(4) 愛真幼稚園

① 保育方針 生きる土台を作る

- 1) 健康な身体と豊かな心を育てます。: 毎朝の礼拝、園庭での種々の活動、日々の保育、行事を通して、神様に愛されていることを体感する。
- 2) 基本的生活習慣と社会性を育てます。: 着替え、挨拶、食事のマナー、約束を守るなど、生活習慣と社会性を身につける。
- 3) 幼児期に急激に発達する諸感覚を育てます。: 「言葉とリズム」を基調として適切な活動を繰り返し、子供たちの全面的な育ちを促す。

本園ではキリスト教に基づく保育方針のもとに、園児一人ひとりの個性と人格を尊重し、就学前に身につけなければならない基本的生活習慣また人間関係の基本的マナーなどの社会性を養い、さらに幼児期に発達する様々な感性を大事に育みながら、一方厳しい社会環境の中でたくましく生き抜く健全な心身の育成を目指します。

② キリスト教保育の目的

神に愛されている自分を知り、神の愛に応答して生きる者になると共に、他者もまた、神の愛される存在であることに気づき、良き隣人として生活できるようになること。このことを礼拝だけでなく、生活のすべてを通して伝えていく。子供も大人も神によって創造され、生命を与えられた、一人ひとりがかけがえのない存在であり、神の恵みの中に生かされていることを伝える。

③ 就学までに育ってほしい10の姿。

- 1) 健康な心と体
- 2) 自立心
- 3) 協同性
- 4) 道徳性・規範意識の芽生え
- 5) 社会生活との関わり
- 6) 思考力の芽生え
- 7) 自然との関わり・生命尊重
- 8) 数量・図形、文字への関心・感覚
- 9) 言葉による伝え合い
- 10) 豊かな感性と表現

(5) 愛真保育園

① 保育方針 生きる土台を作る保育を目指す

- 1) 健康な身体と豊かな心を育てます。: 毎朝の礼拝と戸外遊びを通して、愛されていることを実感し、人を愛する心を育み元気な身体を作ります。
- 2) 家庭と連携して基本的生活習慣を身につけます。: 身辺整理や挨拶、食事のマナーなどが身につくように、保護者の皆様と共に子どもの育ちを支えます。

② キリスト教保育の目的

子ども達一人一人が神様によって生命を与えられた者として、イエス・キリストを通して示される神の愛と恵の下で育てられ、生涯にわたる生き方の基礎を培います。

③ 保育目標

子ども達は、無限の可能性をもちつつ、その発達は一日一日目覚ましいものがあります。適切な環境において、すべての子ども達が豊かな愛情を受けることを通して善、規範、道徳など、人として基本的倫理を尊重するにいたる正しく有益なものについて、子ども達自らが感じ取る力を助長することを使命とする。

○ 目的を実現するための保育の目標

子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う

- ・基本的生活習慣の確立を目指す。
- ・一人一人の生命の維持と情緒の安定を図る。
- ・言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う。
- ・創造力を引き出し、豊かな心を育てる。
- ・心身共に健康で思いやりのある子を育てる。

(6) 学園創立90周年「幼稚園創立70周年」記念事業

令和7年度、創立90周年「幼稚園創立70周年」を迎え、次の記念事業を実施した。

○総募金額(後援会助成含む) 29,143千円

○実施事業

〈1〉図書スペース リノベーション事業

幼稚園図書室を、園児たちも作業に参加し、新空間「ほんのいえ」にリフォーム。
「スタートアップリモートライブラリー設置」および「中高図書室リニューアル」は、基本構想を策定中(継続事業)

〈2〉記念館「創立メモリアルホール」整備事業(令和9年度完成予定)

〈3〉ニュージーランド「NAPIER BOYS' HIGH SCHOOL」「NAPIER GIRLS' HIGH SCHOOL」との姉妹校締結

〈4〉その他

令和7年11月19日に「創立90周年記念祝賀会」、翌20日に「創立90周年記念礼拝」を挙行。

3. 財務の概要

(1) 貸借対照表の状況

(単位:千円)

科 目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年増減
資 産 の 部	固定資産	1,376,675	1,332,210	1,286,599	1,271,859	1,224,517	△ 47,342
	有形固定資産	1,328,076	1,294,003	1,248,785	1,234,438	1,187,488	△ 46,950
	土地	159,438	159,438	159,438	163,762	163,762	0
	建物	777,747	764,094	713,831	691,378	661,114	△ 30,264
	構築物	80,102	71,586	65,071	57,654	56,650	△ 1,004
	教育研究用機器備品	102,716	97,162	108,788	125,559	110,075	△ 15,484
	管理用機器備品	9,884	10,090	10,394	10,136	10,434	298
	図書	179,680	180,856	180,478	181,322	181,753	431
	車両	14,945	10,777	7,705	4,627	3,700	△ 927
	建設仮勘定	3,564	0	3,080	0	0	0
	特定資産	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0
	施設設備引当特定資産	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0
	その他の固定資産	18,599	18,207	17,814	17,421	17,029	△ 392
	電話加入権	592	592	592	592	592	0
	ソフトウェア	1,963	1,571	1,178	785	393	△ 392
	長期貸付金	0	0	0	0	0	0
	出資金	379	379	379	379	379	0
	敷金保証金	640	640	640	640	640	0
	預託金	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025	0
	流動資産	417,943	374,641	484,537	534,429	558,502	24,073
	現金預金	383,288	323,285	430,469	500,293	480,750	△ 19,543
	未収入金	33,203	50,464	53,464	30,199	74,441	44,242
	貯蔵品	110	79	120	133	116	△ 17
	立替金	10	14	218	0	236	236
	前払金	1,332	799	266	3,804	2,959	△ 845
資産の部合計		1,794,618	1,706,851	1,771,136	1,806,288	1,783,019	△ 23,269
負 債 の 部	固定負債	386,869	284,730	377,564	350,654	249,640	△ 101,014
	長期借入金	261,740	176,785	270,780	238,580	158,020	△ 80,560
	退職給与引当金	62,756	63,028	65,484	61,711	59,507	△ 2,204
	長期未払金	62,373	44,917	41,300	50,363	32,113	△ 18,250
	流動負債	606,649	582,714	476,302	517,969	690,647	172,678
	短期借入金	281,180	326,605	222,605	232,200	280,560	48,360
	未払金	61,462	51,825	68,906	27,889	106,713	78,824
	前受金	119,337	108,954	88,296	131,696	138,201	6,505
	預り金	144,670	95,330	96,495	126,184	117,056	△ 9,128
	賞与引当金					48,117	48,117
	負債の部合計	993,518	867,444	853,866	868,623	940,287	71,664
純 資 産 の 部	基本金	3,602,757	3,656,521	3,697,081	3,706,418	3,676,531	△ 29,887
	第1号基本金	3,499,757	3,530,521	3,571,081	3,580,418	3,550,531	△ 29,887
	第4号基本金	103,000	126,000	126,000	126,000	126,000	0
	繰越収支差額	△ 2,801,657	△ 2,817,114	△ 2,779,811	△ 2,768,753	△ 2,833,799	△ 65,046
	翌年度繰越収支差額	△ 2,801,657	△ 2,817,114	△ 2,779,811	△ 2,768,753	△ 2,833,799	△ 65,046
純資産の部合計		801,100	839,407	917,270	937,665	842,732	△ 94,933
負債及び純資産の部合計		1,794,618	1,706,851	1,771,136	1,806,288	1,783,019	△ 23,269
基本金未組入額		199,906	177,814	173,950	177,558	150,913	△ 26,645

(2) 事業活動収支計算書の状況

(単位:千円)

科 目			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	813,013	831,959	835,985	783,389	793,427	10,038
		手数料	13,160	15,751	14,511	16,582	15,556	△ 1,026
		寄付金	18,453	22,627	22,122	30,949	37,248	6,299
		経常費等補助金	619,333	632,938	729,802	714,059	706,325	△ 7,734
		付随事業収入	42,602	127,059	133,394	147,842	166,046	18,204
		雑収入	33,717	37,421	58,539	23,180	70,630	47,450
		教育活動収入計	1,540,278	1,667,755	1,794,353	1,716,001	1,789,232	73,231
	事業活動支出の部	人件費	989,377	1,002,316	1,043,908	1,001,670	1,103,741	102,071
		教育研究経費	469,110	484,831	512,196	531,173	532,260	1,087
		管理経費	172,457	150,693	161,826	164,631	190,510	25,879
		徴収不能額等	3,706	3,275	1,575	672	1,937	1,265
		教育活動支出計	1,634,650	1,641,115	1,719,505	1,698,146	1,828,448	130,302
	教育活動収支差額		△ 94,372	26,640	74,848	17,855	△ 39,216	△ 57,071
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	5	6	6	179	861	682
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	5	6	6	179	861	682
	事業活動支出の部	借入金等利息	7,868	7,320	6,986	7,632	8,802	1,170
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	7,868	7,320	6,986	7,632	8,802	1,170
	教育活動外収支差額		△ 7,863	△ 7,314	△ 6,980	△ 7,453	△ 7,941	△ 488
経常収支差額		△ 102,235	19,326	67,868	10,402	△ 47,157	△ 57,559	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	35	0	0	0
		その他の特別収入	7,374	18,981	11,085	10,566	0	△ 10,566
		特別収入計	7,374	18,981	11,120	10,566	0	△ 10,566
	事業活動支出の部	資産処分差額	4,218	0	1,124	562	686	124
		その他の特別支出	4,213	0	0	11	47,089	47,078
		特別支出計	8,431	0	1,124	573	47,775	47,202
	特別収支差額		△ 1,057	18,981	9,996	9,993	△ 47,775	△ 57,768

〔予備費〕

基本金組入前当年度収支差額	△ 103,292	38,307	77,864	20,395	△ 94,932	△ 115,327
基本金組入額合計	△ 19,657	△ 70,755	△ 41,105	△ 29,479	△ 621	28,858
当年度収支差額	△ 122,949	△ 32,448	36,759	△ 9,084	△ 95,553	△ 86,469
前年度繰越収支差額	△ 2,678,708	△ 2,801,657	△ 2,817,114	△ 2,779,811	△ 2,768,753	11,058
基本金取崩額		16,991	544	20,142	30,507	10,365
翌年度繰越収支差額	△ 2,801,657	△ 2,817,114	△ 2,779,811	△ 2,768,753	△ 2,833,799	△ 65,046

(参考)

事業活動収入計	1,547,657	1,686,742	1,805,479	1,726,746	1,790,093	63,347
事業活動支出計	1,650,949	1,648,435	1,727,615	1,706,351	1,885,025	178,674

(3) 資金収支計算書の状況

(単位: 千円)

科 目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年増減
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	813,013	831,959	835,985	783,389	793,427	10,038
	手数料収入	13,160	15,751	14,511	16,582	15,556	△ 1,026
	寄付金収入	21,993	22,627	22,078	30,878	37,248	6,370
	補助金収入	623,167	651,918	740,888	724,625	706,325	△ 18,300
	資産売却収入	0	0	40	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	42,602	127,059	133,394	147,842	166,046	18,204
	受取利息・配当金収入	6	6	6	178	861	683
	雑収入	30,495	37,058	58,520	20,470	70,611	50,141
	借入金等収入	145,000	135,000	235,000	95,000	245,000	150,000
	前受金収入	119,337	108,954	88,296	131,696	138,201	6,505
	その他の収入	78,741	43,203	51,628	83,360	30,146	△ 53,214
	資金収入調整勘定	△ 124,536	△ 173,076	△ 163,993	△ 119,167	△ 208,022	△ 88,855
	前年度繰越支払資金	404,936	383,288	323,285	430,469	500,293	69,824
	収入の部合計	2,167,914	2,183,747	2,339,638	2,345,322	2,495,692	150,370
支 出 の 部	人件費支出	989,784	1,001,681	1,041,433	1,002,733	1,104,898	102,165
	教育研究経費支出	381,952	400,589	431,633	448,428	458,578	10,150
	管理経費支出	166,325	139,655	150,937	153,453	178,953	25,500
	借入金等利息支出	7,868	7,319	6,986	7,631	8,802	1,171
	借入金等返済支出	160,610	174,530	245,005	117,605	277,200	159,595
	施設関係支出	20,551	39,948	9,106	28,931	21,498	△ 7,433
	設備関係支出	29,736	20,836	37,862	50,756	17,068	△ 33,688
	その他の支出(前期末未払金支払支出)	75,331	110,805	51,344	72,710	37,253	△ 35,457
	[予備費]						0
	資金支出調整勘定	△ 47,531	△ 34,901	△ 65,137	△ 37,218	△ 89,308	△ 52,090
	翌年度繰越支払資金	383,288	323,285	430,469	500,293	480,750	△ 19,543
	支出の部合計	2,167,914	2,183,747	2,339,638	2,345,322	2,495,692	150,370

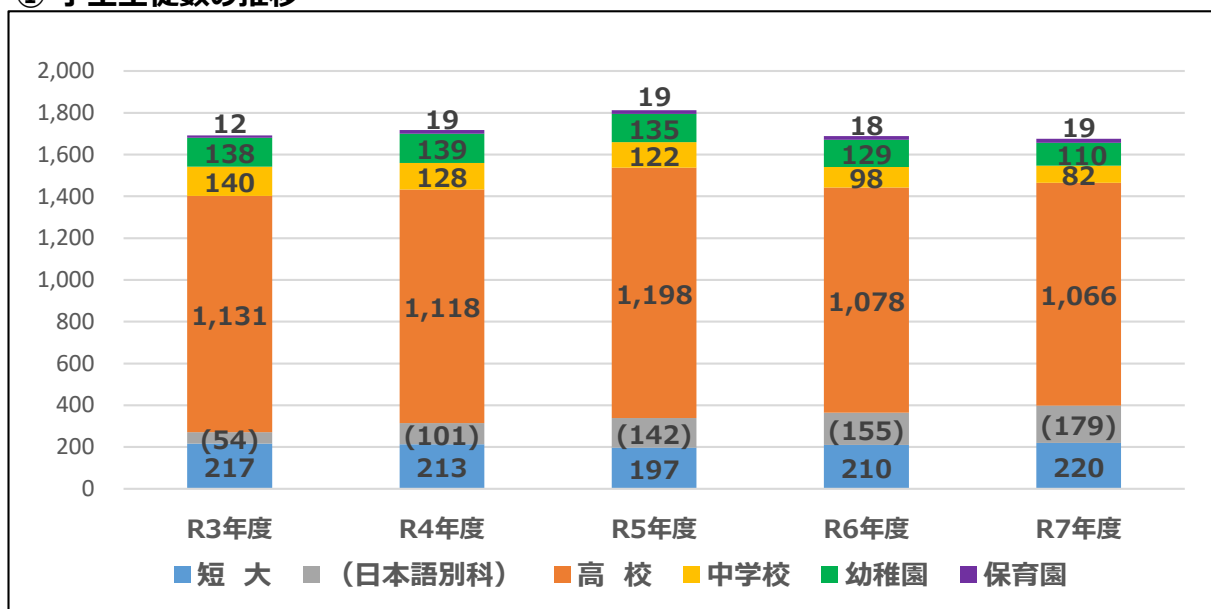
(4) 活動区分資金収支計算書の状況

(単位:千円)

		科 目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	(単位:円)
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	813,013	831,959	835,985	783,389	793,427	10,038
		手数料収入	13,160	15,751	14,511	16,582	15,556	△ 1,026
		特別寄付金収入	18,453	20,415	22,058	20,568	36,568	16,000
		一般寄付金収入	0	2,212	20	10,310	680	△ 9,630
		経常費等補助金収入	619,332	632,938	729,802	714,058	706,325	△ 7,733
		付随事業収入	42,602	127,059	133,394	147,842	166,046	18,204
		雑収入	30,495	37,058	58,520	20,470	70,611	50,141
		教育活動資金収入計	1,537,055	1,667,392	1,794,290	1,713,219	1,789,213	75,994
	支出	人件費支出	989,784	1,001,681	1,041,433	1,002,733	1,104,898	102,165
		教育研究経費支出	381,952	400,589	431,633	448,428	458,578	10,150
		管理経費支出	162,112	139,655	150,937	153,453	178,953	25,500
		教育活動資金支出計	1,533,848	1,541,925	1,624,003	1,604,614	1,742,429	137,815
	差引		3,207	125,467	170,287	108,605	46,784	△ 61,821
	調整勘定等		33,629	△ 18,513	△ 21,616	33,679	29,722	△ 3,957
教育活動資金収支差額		36,836	106,954	148,671	142,284	76,506	△ 65,778	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	3,540	0	0	0	0	0
		施設設備補助金収入	3,834	18,981	11,805	10,566	0	△ 10,566
		その他	0	10,000	40	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	7,374	28,981	11,125	10,566	0	△ 10,566
	支出	施設関係支出	20,551	39,948	9,106	28,931	21,498	△ 7,433
		設備関係支出	29,736	20,835	37,862	50,756	17,068	△ 33,688
		施設整備等活動資金支出計	50,287	60,783	46,968	79,687	38,566	△ 41,121
	差引		△ 42,913	△ 31,802	△ 35,843	△ 69,121	△ 38,566	30,555
	調整勘定等		△ 22,941	△ 38,969	10,381	△ 3,188	△ 7,979	△ 4,791
	施設整備等活動資金収支差額		△ 65,854	△ 70,771	△ 25,462	△ 72,309	△ 46,545	25,764
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		△ 29,018	36,183	123,209	69,975	29,961	△ 40,014	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	145,000	135,000	235,000	95,000	245,000	150,000
		預り金収入	33,220	0	1,164	29,689	0	△ 29,689
		立替金収入	188	0	0	218	0	△ 218
		小計	180,055	135,000	236,164	124,907	245,000	120,093
		受取利息・配当金収入	6	6	6	179	861	682
		その他の活動資金収入計	180,061	135,006	236,170	125,086	245,861	120,775
	支出	借入金等返済支出	160,610	174,530	245,005	117,605	277,200	159,595
		その他	0	4	204		9,364	9,364
		小計	160,610	223,873	245,209	117,605	286,564	168,959
		借入金等利息支出	7,868	7,319	6,986	7,632	8,802	1,170
		その他の活動資金支出計	172,691	231,192	252,195	125,237	295,366	170,129
	差引		7,370	△ 96,186	△ 16,025	△ 151	△ 49,505	△ 49,354
	調整勘定等		0	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		7,370	△ 96,186	△ 16,025	△ 151	△ 49,505	△ 49,354	
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 21,648	△ 60,003	107,184	69,824	△ 19,544	△ 89,368	
前年度繰越支払資金		404,936	383,288	323,285	430,469	500,293	69,824	
翌年度繰越支払資金		383,288	323,285	430,469	500,293	480,749	△ 19,544	

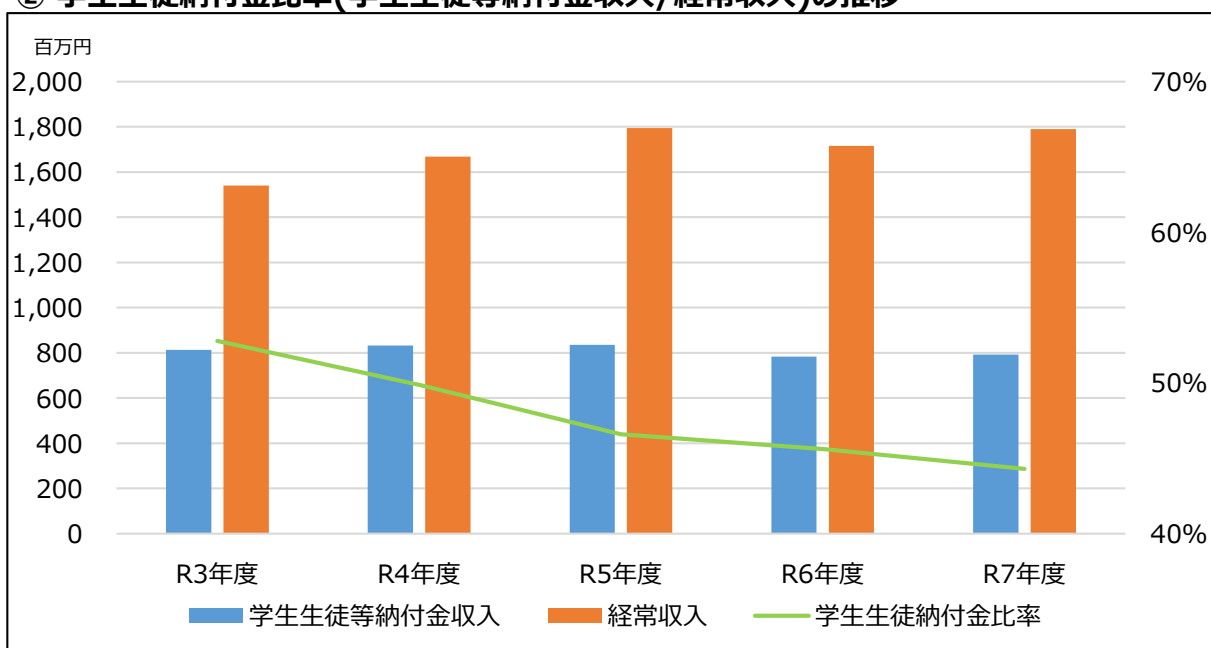
(5) 経年比較

① 学生生徒数の推移



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
短大 (日本語別科)	217 (54)	213 (101)	197 (142)	210 (155)	220 (179)
高校	1,131	1,118	1,198	1,078	1,066
中学校	140	128	122	98	82
幼稚園	138	139	135	129	110
保育園	12	19	19	18	19
合計	1,692	1,718	1,813	1,688	1,676

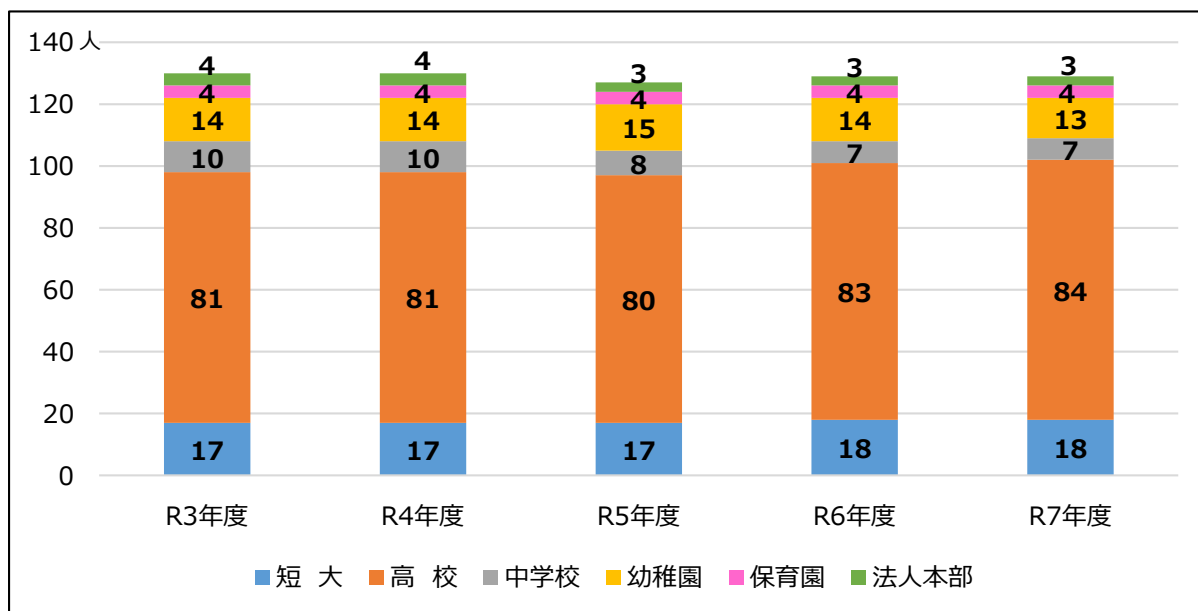
② 学生生徒納付金比率(学生生徒等納付金収入/経常収入)の推移



(単位:百万円)

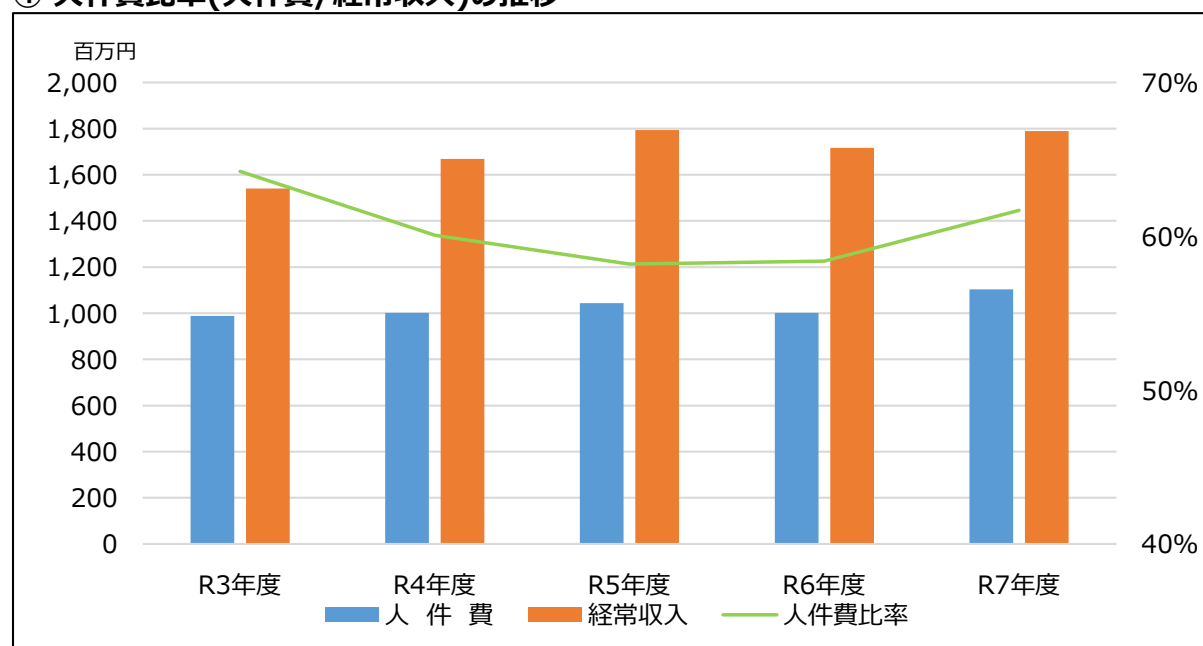
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学生生徒等納付金収入	813	832	836	783	793
経常収入	1,540	1,668	1,794	1,716	1,790
学生生徒納付金比率	52.8%	49.9%	46.6%	45.6%	44.3%

③ 教職員数の推移



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
短大	17	17	17	18	18
高校	81	81	80	83	84
中学校	10	10	8	7	7
幼稚園	14	14	15	14	13
保育園	4	4	4	4	4
法人本部	4	4	3	3	3
合計	130	130	127	129	129

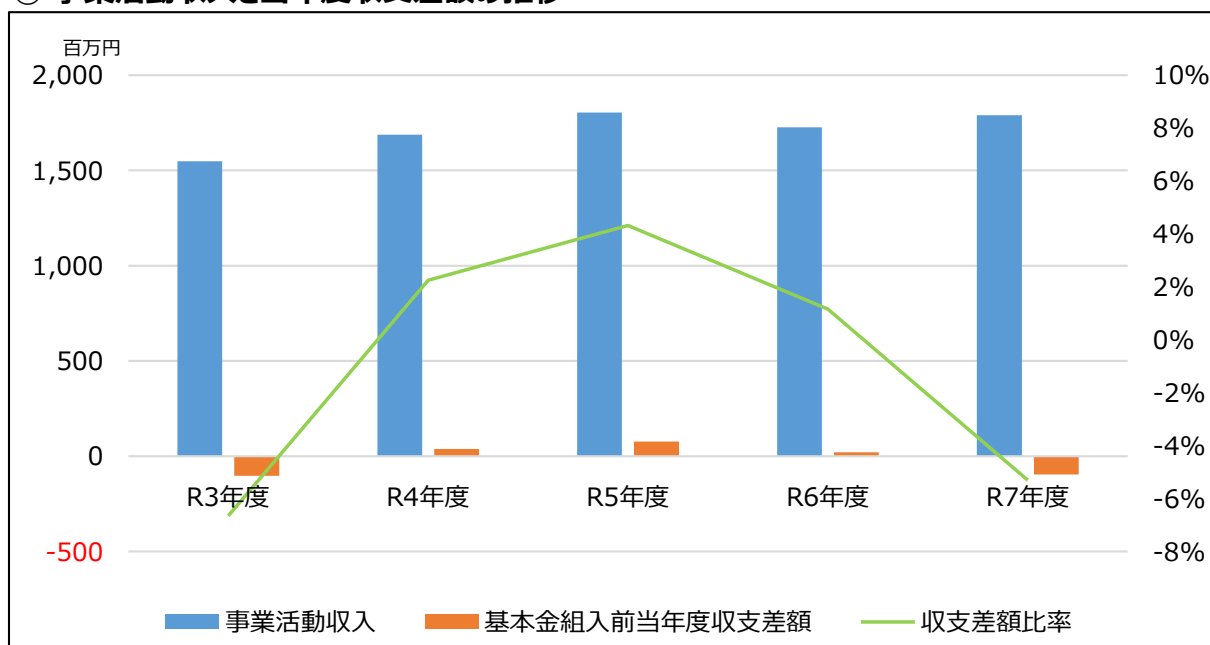
④ 人件費比率(人件費/経常収入)の推移



(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費	989	1,002	1,044	1,002	1,104
経常収入	1,540	1,668	1,794	1,716	1,790
人件費比率	64.2%	60.1%	58.2%	58.4%	61.7%

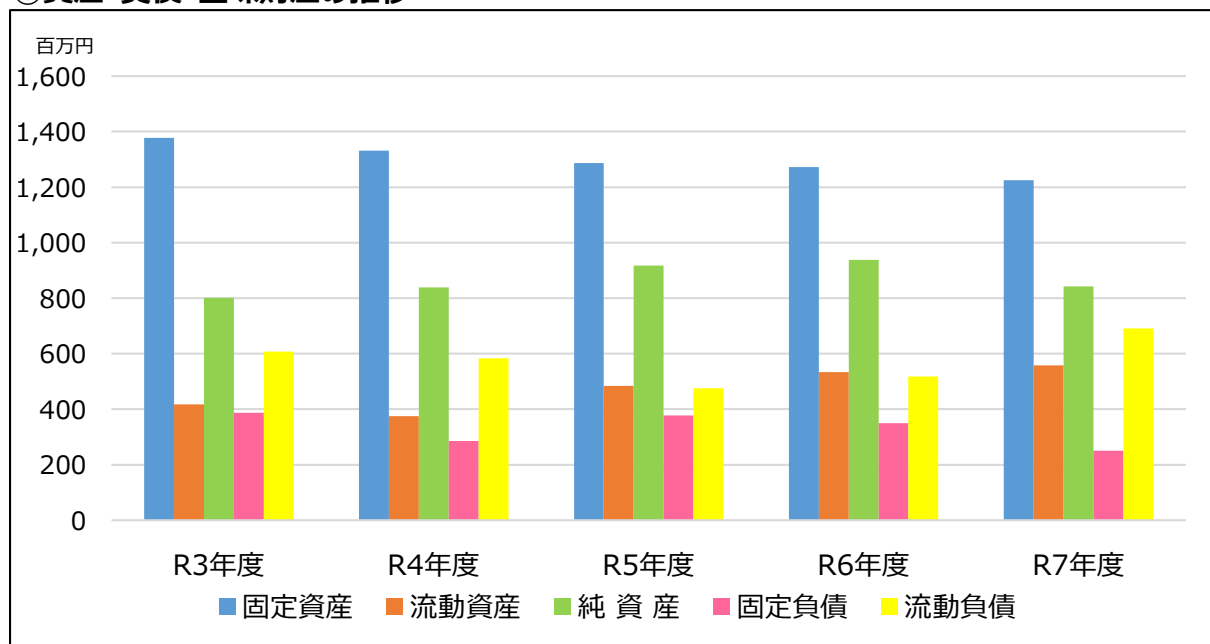
⑤ 事業活動収入と当年度収支差額の推移



(単位: 百万円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業活動収入	1,548	1,687	1,805	1,727	1,790
基本金組入前当年度収支差額	-103	38	78	20	-95
収支差額比率	-6.65%	2.25%	4.32%	1.16%	-5.31%

⑥ 資産・負債・正味財産の推移



(単位: 百万円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
固定資産	1,377	1,332	1,287	1,272	1,225
流動資産	418	375	484	534	558
純資産	801	839	917	938	843
固定負債	387	285	378	350	250
流動負債	607	583	476	518	691

⑦主要財務比率の推移

(単位:パーセント%)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
貸借対照表					
繰越収支差額構成比率	△ 156.1	△ 165.0	△ 157.0	△ 153.3	△ 158.9
基本金比率	94.7	95.4	95.5	95.4	96.1
固定比率	171.8	158.7	140.3	135.6	145.3
固定長期適合率	115.9	118.5	99.4	98.7	112.1
流動比率	68.9	64.3	101.7	103.2	80.9
前受金保有率	321.2	296.7	487.5	379.9	347.9
総負債比率	55.4	50.8	48.2	48.1	52.7
負債率	48.7	44.4	43.2	40.8	45.0
基本金実質組入率	21.1	21.9	23.7	24.1	22.0
事業活動収支計算書					
人件費比率	64.2	60.1	58.2	58.4	61.7
教育研究経費比率	30.5	29.1	28.5	31.0	29.7
管理経費比率	11.2	9.0	9.0	9.6	10.6
基本金組入後収支比率	108.0	102.0	97.9	100.5	105.3
経営経費依存率	203.1	198.1	206.7	217.8	237.6
学生生徒等納付金比率	52.8	49.9	46.6	45.6	44.3
経常費寄付金比率	1.2	1.4	1.2	1.8	2.1
経常費補助金比率	40.2	38.0	40.7	41.6	39.5
基本金組入率	1.3	4.2	2.3	1.7	0.0

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

本学では、学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針について、次のとおり理事会で決定し、その体制の整備に必要な規程を定めている。

折尾愛真学園 内部統制システム整備の基本方針

[令和7年3月27日理事会決議]

学校法人折尾愛真学園(以下「学園」という。)は、令和7年3月27日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、学園の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ① 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ② 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書管理規程」に基づき、適正に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

- ① 「リスク管理規程」を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築するものとする。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス規程」を定める。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- ① 監事が職務を補助する職員(以下「補助職員」という。)を置くことを求めた場合、学園は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- ② 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ③ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- ④ 理事又は職員等は、学園に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事及び監事に報告する。
- ⑤ 理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑥ 監事が職務の執行について学園に対して費用の前払い又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、学園は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑦ 学園は以上の監査環境の整備について、「監事監査規程」に定めるものとし、同規定の改廃については監事と協議を行うものとする。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

附則 1. この基本方針は、令和7年4月1日から施行する。

内部統制システムに関連する規程

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 理事の職務及び決裁権限規程 | ⑤ 内部〔公益〕通報取扱規程 |
| ② 文書管理規程 | ⑥ 個人情報保護方針・個人情報保護規程 |
| ③ リスク管理規程 | ⑦ 特定個人情報取扱規程 |
| ④ コンプライアンス規程 | ⑧ 監事監査規程 |

○ 事業報告書の内容を補足する重要な事項[附属明細書]は無し。